平成２７年（フ）第９８６３号
東京都練馬区豊玉北２丁目５－１－302
債務者　名和　直子
1　決定年月日時　平成27年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中野　丈
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月11日午前11時
6　免責意見申述期間　平成28年３月11日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９７５号
東京都江東区亀戸５丁目５－11－405
債務者　五十嵐陽祐
1　決定年月日時　平成27年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　恵介
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年３月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年３月17日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９５１号
東京都墨田区東向島６丁目51－９
債務者　松川　巖
1　決定年月日時　平成27年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩重　佳治
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月７日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第９９６５号
東京都板橋区徳丸４丁目36－32　グレイスヴィラＳ．Ｔ．301
債務者　川崎　義晴
1　決定年月日時　平成27年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平　英毅
4　破産債権の届出期間　平成27年12月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年４月８日午前10時
6　免責意見申述期間　平成28年４月８日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第６２５号
仙台市太白区羽黒台10番22号
債務者　佐野　順二
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅野　芳人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６６２号
仙台市青葉区北根１丁目３番１－511号
債務者　坂本　光広
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大嶽　友和
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月19日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２７年（フ）第６３０号
広島市安佐北区口田南１丁目17番14号
債務者　大倉　由加
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　普照　雅世
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月９日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第６７２号
広島市安佐北区可部３丁目46－19－401、住民票上の住所広島市安佐北区可部東５丁目14番25号
債務者　稲田　浩樹
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻河内章悟
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月２日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第７１７号
広島市西区己斐上４丁目２番62－202号
ヴェル・デュール己斐
債務者　大濱　和美
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　片山　千絵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月19日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２７年（フ）第１５７号
徳島県徳島市南二軒屋町新開1210番地の23シャトル二軒屋302号室、旧住所徳島県徳島市八万町川南79番地の１・神奈川県横浜市中区石川町１丁目32番地２
債務者　内川　博之
1　決定年月日時　平成27年11月19日午後３時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　妹尾　祥
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月25日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年１月20日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第３７４号
兵庫県相生市那波西本町14番38号
債務者　野口　恵子
1　決定年月日時　平成27年11月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　悠子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月18日午前10時40分
5　免責意見申述期間　平成28年１月22日まで
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第２０１７号
大阪市中央区淡路町２丁目２番６－505号、前住所大阪市中央区瓦町１丁目６番１－2208号
債務者　徳川磊こと　ＣＨＥＮＧ　ＬＥＩ　程磊
1　決定年月日時　平成27年11月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　足立　賢介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月４日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成28年１月21日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第２０８号
北海道釧路郡釧路町緑３丁目３番地
債務者　須藤　実
1　決定年月日時　平成27年11月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田　康夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年１月27日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
釧路地方裁判所

平成２７年（フ）第１７４号
三重県津市城山１丁目14番２号
債務者　寺家　修
1　決定年月日時　平成27年11月26日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　村瀬　勝彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年２月26日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
津地方裁判所破産係

平成２７年（フ）第３３４号
大津市唐橋町３番21－1905号
債務者　山田　教子（旧姓清水）
1　決定年月日時　平成27年11月26日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堀田　直美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年３月４日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年１月25日まで
大津地方裁判所民事部